

令和3年4月教育委員会会議録

---

【会議に付すべき事件】

- 報告第1号 令和3年3月熊取町議会定例会の結果報告について  
報告第2号 青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について  
報告第3号 社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について
- 

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】3件

《4月分》

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

《3月分》

図書館事業報告

《2月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告

---

日 時 令和3年4月9日（金）午後5時00分から  
場 所 役場北館3階 大会議室

---

【教育委員会定例会出席者】

教育長	岸野 行男
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育委員	一ノ瀬由美子
教育次長	阪上 敦司
理事（学校指導担当）	林 栄津子
理事（生涯学習・図書館担当）	原田 哲哉
学校教育課長	三原 順
学校教育課学校指導参事	松藤 茂孝
学校教育課学校指導参事	櫻澤 彩香
学校教育課学校指導参事	河井 淳
学校教育課学校指導参事	松本 歩
生涯学習推進課長	立石 則也
生涯学習推進課生涯学習参事	大屋 真志
図書館長	原田 貴子

---

開会 午後5時00分

---

岸野教育長            それでは、ただいまから令和3年4月教育委員会定例会を開催します。

初めに、私ごとになりますが、この4月1日から教育長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。熊取町の教育行政の推進のため、精いっぱいさせていただきます。と思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の署名委員には鈴木委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木委員            はい。

岸野教育長            議事に入ります前に、本年4月の人事異動により、事務局職員が交代しておりますので、異動のあった方は順次自己紹介をお願いいたします。

大屋参事            この4月1日付で生涯学習推進課の生涯学習参事を拝命いたしました大屋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

藤原主査            学校教育課総務グループ主査として参りました藤原と申します。よろしく申し上げます。

三原課長            もう1名、学校指導参事ということで柘屋先生がいらっしゃいます。前任校の離任式のほうへ行かせていただいております。

岸野教育長            ありがとうございます。  
それでは、議事に入らせていただきます。  
事前配付の議案書1ページ、報告第1号「令和3年3月熊取町議会定例会の結果報告について」事務局から説明願います。

三原課長            それでは、報告第1号「令和3年3月熊取町議会定例会の結果報告について」ご説明をいたします。

議案書の1ページとなります。

令和3年3月熊取町議会定例会に上程をいたしました、一番最初、令和3年度熊取町一般会計予算について。それと2つ目、令和2年度熊取町一般会計補正予算第(13号)。これは、主なものとして予算の執行見込みに対して予算の残額を減額するという補正予算でございました。

次に、3つ目として、令和2年度熊取町一般会計補正予算(第14号)について。これは、主なものとして、国の補正予算による補助金を活用して行う東小学校の大規模改造工事、それと北中、南中のトイレ改修工事、そして小中学校のコロナ対策など、令和2年度予算に計上をし、翌年度に繰り越す補正予算でございました。

それと、4つ目、令和3年度熊取町一般会計補正予算(第1号)について。主なものとして、東小学校大規模改造工事、北中、南中トイレ改修工事を国補助金の活用のため令和2年度に前倒し計上したことによる減額、それと令和3年9月末までの小中学校の給食費の無償化による補正予算でございました。

この4件につきましては、町議会におきまして慎重なご審議を賜り、原案どおりご可決をいただきましたことをご報告いたします。

以上でございます。

岸野教育長

ただいま事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

では、報告第1号「令和3年3月熊取町議会定例会の結果報告について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

報告第1号「令和3年3月熊取町議会定例会の結果報告について」承認とします。

次に、当日配付議案書9ページのほうをお願いいたします。

報告第2号「青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について」事務局から説明願います。

大屋参事

それでは、報告第2号「青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について」ご説明させていただきます。

当日配付分の議案書9ページをお開きください。

青少年問題協議会規則第3条第2項の規定による下記の青少年問題協議会委員の委嘱について、事務委任規則第4条の規定により専決処分したので報告し、承認を求めるものでございます。

青少年問題協議会につきましては、青少年の健全な育成を図るため、必要な事項の調査、審議、関係行政機関相互の連絡調整などを所掌事務としている教育委員会の附属機関となっており、町議会議員、関係行政機関の職員、学識経験者により委員30人以内で組織している協議会ですが、委員の任期が令和3年3月31日までとなっておりましたので、任期満了に伴い、議案書に記載のとおり19名の方に教育委員会が委嘱、または任命するものでございます。

まず、表中1番目と2番目は、町議会議員として委嘱するものでございます。

熊取町議会議長の矢野正憲氏及び熊取町議会総務文教常任委員会委員長の浦川佳浩氏につきましては、いずれも再任するものでございます。

次に、表中3番目から6番目までは、関係行政機関の職員として委嘱、または任命するものでございます。

3番目の藤原敏司町長及び6番目の熊取町小・中学校代表の寺田暁司氏につきましては、再任するものでございます。

また、4番目の岸野行男教育長、その下の5番目、大阪府泉佐野警察署生活安全課長の森崎英志氏につきましては、それぞれ新たに任命及び委嘱するものでございます。

次に、表中7番目から10ページの19番目までは、学識経験者として委嘱するものでございます。

14番目、大阪体育大学浪商中学校・高等学校校長の工藤哲士氏について新たに委嘱するほか、7番目、熊取町社会教育委員会議長の村田和子氏、8番目、少年補導補助員代表の岸本敬仁氏、9番目、少年補導員代表の和田光生氏、10番目、保護司会代表の井上宗保氏、11番目、民生委員児童委員協議会代表の棚村千鶴氏、12番目、熊取町社会福祉協議会会長の前田美穂子氏、13番目、熊取町小・中学校PTA連絡協議会代表の佐々木康之氏、15番目、熊取町自治会連合会会長の坂口正文氏、16番目、熊取町青少年指導員連絡協議会会長の梅田康雄氏、17番目、熊取町青年団団長の阪上晃史氏、10ページに移りまして、18番目、熊取町こども会育成連絡協議会会長の寺川博章氏、19番目、熊取町スポーツ少年団本部本部長の北本雅朗氏、以上12名の方につきましては、いずれも再任するものでござい

ます。

委嘱期間につきましては、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となっております。

以上で、報告第2号「青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について」の説明を終わらせていただきます。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

では、報告第2号「青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

報告第2号「青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について」承認とします。

次に、当日配付議案書11ページ、報告第3号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」事務局から説明のほうをお願いします。

大屋参事

それでは、引き続き、私のほうから報告第3号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」ご説明のほうさせていただきます。

議案書11ページ、当日配付分の議案書11ページをお願いいたします。

今回の専決処分報告につきましては、大阪モデルのイエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請及びまん延防止等重点措置を実施すべき区域における要請内容に準ずる対応として、午後10時まで開館している社会教育施設の供用時間等について変更を行うものでございます。

内容についてでございますが、まず、1、変更時間について、表の一番上、公民館、その下の町民会館については、午前9時から午後10時までの供用時間を午前9時から午後9時までに、その下の熊取交流センターについては、午前9時から午後10時までの開館時間を午前9時から午後9時までに、ただし、水曜日については午後5時30分閉館となりますので、毎週水曜日は除くとし、各施設の供用時間及び開館時間を変更するものでございます。

次に、2番、期間については、大阪モデルのイエローステージ（警戒）の対応方針の期間が4月1日から4月21日まで、その後、大阪府がまん延防止等重点措置を実施すべき区域として公示されたことによる要請内容の期間が4月5日から5月5日までの間となっているため、令和3年4月1日から令和3年5月5日までの期間、供用時間等の変更を行うものでございます。

最後に、3番、変更理由については、先ほどから申し上げておりますとおり、大阪モデルのイエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請及びまん延防止等重点措置を実施すべき区域における要請内容に準ずる対応によるものでございます。

以上、報告第3号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」は、説明を終わらせていただきます。

以上です。

岸野教育長

ただいまの事務局説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

では、報告第3号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

岸野教育長

報告第3号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」承認とします。

以上で本日の会議に付された審議すべき議案が終了いたしました。

その他報告事項については、本来ですと事務局から報告を求めるところですが、コロナの感染状況を踏まえまして、説明は省略させていただきます。

委員各位におかれましては、ご確認のほういただいて、ご不明な点がございましたらご相談いただきますようお願いいたします。

ほかに何かご意見等ございませんでしょうか。

よろしいですか。

ないようですので、これで令和3年4月教育委員会定例会を終了します。

---

閉会 午後5時12分

---

会議録は、教育委員会会議規則第14条の規定に基づき作成したもので、会議の顛末は  
事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

熊取町教育委員会

教 育 長

署名委員